

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所廃棄物管理施設の事業変更許可申請に係るヒアリング（12）
2. 日時：令和4年8月15日（月）13時30分～14時10分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室（TV会議により実施）
4. 出席者：
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
立元管理官補佐、井上安全審査専門職、中澤安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
高速炉・新型炉研究開発部門 大洗研究所
環境保全部 マネージャー 他1名
安全・核セキュリティ統括本部
施設保安管理課 マネージャー 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. その他
提出資料1 廃棄物管理施設の変更許可申請における面談時の質問回答表
提出資料2 大洗研究所廃棄物管理事業変更許可申請における審査会合の質問回答

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	はい、規制庁の井上でございます。
0:00:07	本日大洗廃棄物管理の事業許可変更というところでヒアリングをさせて、始めていきたいと思えます。
0:00:16	本日いただいたのは資料1と資料2と、
0:00:21	いうところでございます。
0:00:24	資料につきましては7月28日のヒアリングからの、
0:00:28	変更点が、
0:00:29	ということかと思いましたので、そちらの7月28日のヒアリングからの変更点を、
0:00:37	ご説明いただいた後に
0:00:39	そのあと、質疑応答という形で進めさせていただければと思えます。このような進め方でいかがでしょうか。
0:00:48	はい。大洗廃棄物管理施設です。はい。今の進め方特に問題ございません。
0:00:54	はい。それでは説明をお願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:00	はい。小浦廃棄物管理施設原子力をイマイです。本日は私今井とですね 右手タカスマネージャーのお2人で進めさせていただきますのでよろしく お願いします。
0:01:14	今お話ございました資料の変更点のご説明をさせていただきます。
0:01:21	変更点につきましては資料1の質問回答票をの最後のページ、11ページ にですね、こちらの方をまとめてございます。下線部が前回の資料との 変更点になってございまして、
0:01:39	8月4日の面談の確認事項に対するコメントを記載してございます。
0:01:45	こちらの方でまず、下へ読み上げさせていただきますして、資料2の方を また具体的に詳細説明させていただきたいと思います。
0:01:56	資料1、11ページ、8月4日面談で別紙の位置付けそれから竜巻対策に て、記載すべき事項等をコメントいただきました。
0:02:09	これを踏まえまして回答としまして、まず、別紙8、これはここを記載 しておりますのはCAQ条項、八条の、
0:02:21	まとめ資料にIFする別紙、別紙8-1でございますけども、
0:02:27	これは方針通り削除する方針でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:31	従いまして、火災対策におけます飛来物の想定防護すべき対象、防護設計、工事、移設の停止の有無、だいたい処置については、
0:02:42	添付資料5の1ポツ7、外部からの衝撃に対する設計というところの文章。
0:02:50	ここに置いて明確にすることとしまして、記載を見直しいたしました。
0:02:57	具体的にはですね、この資料2の参考資料2に見直し方針を示しております、
0:03:04	本申請4月に行いました申請と、今回見直し方針、この際については、黄色マーカを表示することでちょっと区別、識別化をしております。
0:03:16	また資料2の8ページのところに、本申請への考え方という欄のところにまとめ資料の見直し方針を書いておったものでございますが、
0:03:28	これは審査を踏まえた見直し方針。
0:03:31	の内容でございますので記載すべき欄を修正いたしました。
0:03:37	また
0:03:40	添付資料を資料にですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:43	に、前回参考資料 6 ということで各条まとめ資料に関する方針について 甲斐記載していっ、添付をしていたものでございますが、
0:03:55	これはもう 8 ページの中で適切に見直すと、を明記していることからこ の添付資料については削除をいたしました。
0:04:05	また前回の面談で、新旧の資料をご提示させていただいたときに、備考 の適切な記載をというところでコメントございまして、
0:04:15	これについては本日の資料にございせんが、備考の記載の見直しを行 っているものでございます。
0:04:24	それでは資料 2 でちょっと改めて変更点を説明させていただきます。
0:04:35	資料 2 の、
0:04:38	8 ページのところでございます。
0:04:44	8 ページ、質問回答の 3 のところに、
0:04:49	ご質問それから回答を審査を踏まえた見直し方針と、三つのブロックが ございます。
0:04:55	この二つ目に言い換えておった各条まとめ資料という記載については、
0:05:00	審査を踏まえた見直し方針と、
0:05:03	いうところの欄の最後に記載をさせていただきます、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:08	参考資料 6 と、あったものについては削除しております。またこの資料 2 から添付の参考資料 6 については削除しているものでございます。
0:05:23	ここでちょっとめくっていただきます参考資料 2 に飛びます。
0:05:34	参考資料 2 につきましては、既許可本申請見直し方針と、三つのブロックで記載をしておりました。
0:05:43	今回は、改めて、
0:05:47	本申請と見直し方針の差異をですね識別するために、その際については黄色マーカーマーカー表示をするということを、
0:05:59	修正をしております。
0:06:02	これについてはこの参考資料に 1 ページ目の下にですね、凡例というところで変更箇所については基本的に下線で編、本申請と見直し方針については下線プラスマーカー表示ということで、明確化させていただいております。
0:06:17	また、
0:06:20	変更の前後をですね、それから分取このオオキサイが許可の中のどこにあるのかというところをもう少しわかりやすくするためにですね、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:31	その前後に関わる部分についても、少し記載をしております。具体的には、
0:06:38	1 ページ目の本文のところでしたが、ここについては前回までの資料では、4、
0:06:45	廃棄物管理施設の位置構造及び設備並びに廃棄の方法をから下をですね、変更箇所について明記しておいたものでございますが、
0:06:57	1、名称を及び住所並びに代表者の氏名からですね、
0:07:03	その前後がわかる形で記載をしております。
0:07:08	また、5 の工事計画についてもですね、変更をしておりますので、
0:07:14	竜巻、外部賞をに関わる設計方針の見直しに関する変更をでございますので、
0:07:21	ここの新旧をですね改めてつい新旧を追加して、見直し方針ということ でわかるようにしているものでございます。
0:07:33	2 ページ目はですね、添付資料 5 の安全設計の第 1 条に関する部分の、
0:07:41	見直し方針でございます。
0:07:45	ここで

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:47	申請で記載していました外部からの衝撃によるという、下線部のくだりについて見直し方針で削除するというところは変わらないものですが、
0:07:59	2 ページ目の下、まとめ資料のところについて削るということで、わかる形で記載をしております。
0:08:09	続きますして 3 ページです。こちらは 8 条の適合のための設計方針のところでございます。
0:08:20	ここも前回と、ここは記載は変わりませんが、黄色マーカーをつけることによって識別化しております。
0:08:29	他 8 町、
0:08:31	の 4 ページのところ、以下、解釈の記載のところについても同様でございます。
0:08:39	今回、
0:08:41	中段のところにですね、
0:08:46	と、3 ページの適合で記載している言葉、日本語とですね、解釈で記載してる日本語と言葉を合わせる、整合性をとるという観点で、
0:09:00	中段のところを 2E 票をですね、見直しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:05	これは設計方針の見直しというもう、
0:09:08	その前段でございます。3ページの記載の日本語とを整合を図ったとい うものでございます。
0:09:19	8ページ目はこの7ページ目の都築伊井というところになりまして、
0:09:25	まとめ、8ページ、5ページ、5ページ目の嶋5ページ目については、4 ページ目の続きでございます、
0:09:33	上の箇所をまとめ資料の呼び出しを削除しているもの、また花壇のとこ ろでまとめ市場、まとめ資料を削除しております。
0:09:45	6ページについては添付資料5の、
0:09:49	1ポツ3、以降の文章に関わる部分でございます、
0:09:55	先ほど説明しました1ポツ7、ですね外部からの衝撃に対する設計、こ こでまとめ資料を削除した部分。
0:10:07	記載すべき中身について書いてございます。
0:10:12	具体的にはまず設計竜巻の、飛来物、飛来物の
0:10:19	今後選定、それから評価をしたというところ。
0:10:24	それから評価の前提条件になる対策。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:29	これを記載すべきであろうということで考えまして、添付のような記載になっております。
0:10:36	文章につきましては、既許可まとめ資料にある部分からですね、
0:10:42	大きく変わるものではございませんが、日本語の
0:10:47	転用はという観点で、前後の文章が並びがよくなるように、そういった観点での日本語としての見直しを行っております。
0:10:57	具体的にはまず設計竜巻の飛来物、これはもう、菊岡そのものの文章と変わりません。
0:11:04	施設周辺の状況を考え、加味した。
0:11:11	選定を行っております、
0:11:14	今構成物パイプ自動車等を記載の通りでございます。
0:11:18	ここから、設計用飛来物として評価すべきものの考え方ですが、
0:11:25	自動販売機は最大 3 距離から評価対象に到達評価対象に、
0:11:32	到達しないということ。
0:11:34	エアコン室外機マンホールぶたは木場湖報道施しているということ。
0:11:39	自動車については最大 3 距離から駐車場所を限定することを考慮すると、このような考慮を踏まえて評価をしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:49	そして、建物の評価、建物で貫通または裏面剥離が生じるときの、
0:11:56	結果、それを踏まえた設備の評価という考え方をお記載しております、
0:12:05	これら評価の前提条件として、まず、竜巻警報発生した場合に、廃棄物の処理を停止するということ。
0:12:13	この停止、作業の中止後ですね。
0:12:17	それぞれ
0:12:20	廃棄物を保管容器に入れる等の対応。
0:12:27	人の対比の対応と、
0:12:30	これらを書いてございます。
0:12:33	そしてA評価のまとめ対策については、既許可を運用する、大きくまとめ資料にもございますが、
0:12:42	1ポツ7、乙1施設の評価のまとめというところを、この表を残す形にしてまとめております。
0:12:52	ここでは、対策等というところで、
0:12:55	具体的なソフトの対応ですとか、評価の結果が

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:01	1、1件1件明細になっておりますのでこちらのまとめ資料を残す形で考えております。
0:13:11	そして最後、の7ページでございます。
0:13:15	すべての施設を対象に表、影響評価した結果というところのくだりにつきましては、
0:13:23	適合性の説明の文章とをちょっと整合性を図って、
0:13:26	形で、日本語をそろえております。
0:13:37	今回変更しました修正点見直し点。
0:13:42	最後にですね、参考資料を6というところを削除したというところで説明については以上でございます。
0:13:55	はい。規制庁の井上でございます。ご説明ありがとうございます。
0:14:00	今、
0:14:02	ご説明をいたしまして何か室5形状か、規制庁側から質疑等ございますでしょうか。
0:15:52	すいません、規制庁イノウエです。
0:15:54	仲田さん何かございますでしょうか。
0:16:05	はい仲澤です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:08	土肥です。
0:16:42	規制庁イノウエです。なかなか、お話しされてますかね。中尾は、はい。中澤です。すみません。はい。はい。すみません。そうですね。
0:16:54	前回お伝えしたことは資料にさせていただいているので、
0:17:00	そうですね。
0:17:15	一定のあるとすれば参考資料の2の表なんですけれども、
0:17:24	新宮です。
0:17:27	この6ページの別紙8-1からも、抜き出してきていただいたところなんですが、
0:17:35	若干どこから来たのかわかりづらいので、
0:17:39	もしかしたら、
0:17:42	口頭でもいいのかもしれないですけど、
0:17:45	既許可から抜き出してもらうとかまとめ資料から抜き出してきたものとか書いていただいた方がわかりやすいかなとは思いました。
0:17:57	はい。原子力をイマイです。
0:18:00	はい。では
0:18:02	ちょっと資料修正のお時間が間に合えばですね、こちら少し備考。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:07	備考欄をちょっと差し込む形で、
0:18:10	はい。
0:18:12	出典をちょっと書くように、ちょっと検討いたします。
0:18:17	承知しました。
0:18:21	もし間に合えばでよろしいので検討の方よろしく申し上げます。
0:18:28	はい、承知しました。
0:19:53	規制庁のタツモトです。今、
0:19:56	資料、
0:19:59	Aとし、いいですか。
0:20:02	の衛藤。
0:20:05	例えば今全体での 39 ページ。
0:20:09	もともとは何の資料かという、
0:20:14	紙参考資料 2 か。
0:20:15	層厚資料 2 でいうと、
0:20:26	6 ページ。
0:20:27	のところで、今、まとめ資料からこの部分、
0:20:32	添付の方に入れます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:35	あとは削除しますっていうような、今後の見直し方針。
0:20:40	具体的に書かれてるような部分があるんですけど、ここの記載については、江藤知事の設計としてこうなるっていうところの認識共有は取れると思うんですけど、
0:20:53	じゃあ実際に評価条件とか結果とか、何をどこに記載するのかっていうところの調整は済んでないと思っていて、
0:21:01	今後変わる可能性はあるので、その辺は江藤、次のこの会合でこう直しますっていうのを担保するのではなくて、
0:21:12	今後の調整で変わる可能性があるっていうことをちょっと、
0:21:16	この資料の中で見えるようにして欲しいんですけど。
0:21:23	はい結構イマイです。
0:21:27	今お話ございました、まずこの見直し方針が
0:21:32	まず案案であるということがわかるようにということが、一つかなと思 いますが、
0:21:40	それを例えば今、
0:21:45	どこかに見直し方針案であるところをわかるようにするということ ころでまずそれでよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:54	そうですね。規制庁タツモトです。案であるっていうのと同時に、今後の審査の中で、
0:22:04	形式的な修正っていうんですかね、構成上の修正というんですかね、その構成上の変更があり得るっていうことを、
0:22:13	どっかに入れたい欲しいんですけど。
0:22:17	はい、萩谷商エイマイですはい、承知しました。
0:22:20	ちょっと記載場所等についてはこちら考えまして、修正の方、いたします。
0:22:29	規制庁タツモトです。ありがとうございます。
0:22:31	繰り返しの確認になりますが内野金子が小田原の施設を停止するっていう部分は、
0:22:38	どこの部分で明確にしているというお答えなんですたっけ。
0:22:47	はい。
0:22:49	原子力をイマイです。
0:22:51	まず、
0:22:53	具体的にはですね、今ちょうどお話ございました。
0:22:57	参考資料2の6ページで、追加見直し方針で追加としてる文章をの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:06	まず、①のところでございます。まず廃棄物管理施設としましては、
0:23:15	書類を提出すると。
0:23:18	そのあとに具体的に各施設で対応すべきソフトの対応がございますので、
0:23:24	こちらの②で具体的に各施設で書いていると。
0:23:29	考え方としてはまず、廃棄物管理施設をして処理を止める。
0:23:34	書類を行っていきながら処理施設になりますので、これがその該当箇所であるというふうに考えております。
0:23:47	規制庁のタツモトです。
0:23:49	今野衛藤 6 ページ目。
0:23:53	の①というのは、
0:23:55	評価の前提条件となる対策が次の通りであるというふうに言っていて、
0:24:02	実際の設計として、
0:24:05	安全機能を維持するといった時の設計攻撃をつけますとか、代替付け代替を使いますとか、それとは別に江藤で施設を停止しますとか、
0:24:18	その設計っていうのは、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:21	この前提条件というよりも、もともとの設計方針としての記載っていうのはないんですかね。
0:24:31	今貿易をつけるとか、代替をしますっていうのは、本文なり、
0:24:38	添付なりで明確に
0:24:41	条件の前提としてっていう説明ではなくて、もともとの設計方針として、こういうことをしますっていうふうに書いている。
0:24:49	と認識してるんですけど。
0:24:51	まずそこは正しいですか。
0:24:56	はい、原子力イマイです。はい。
0:24:59	もともとの設計としてという考え方。
0:25:04	これが評価の前提条件となる対策と、ちょっとそのような意味合いで記載させていただきます。
0:25:14	すいません。衛藤。
0:25:16	別の観点から質問するんですけど、
0:25:19	防護へきをつけるとか、代替機能、代替の設備を使いますっていうのは、本文または添付でどこに出てきますか。
0:25:38	はい原子力をイマイです。まず、本文ではですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:46	廃棄物管理施設に、本文ではまず記載はもともとございません。
0:25:52	添付資料での記載あります。
0:25:57	添付資料というところで、各条の適合性のご説明の中でのまとめ資料等の記載、
0:26:07	それから、添付資料5の1ポツ7での記載でございました。
0:26:14	今
0:26:18	ご指摘ございましたところをどこに書いているのかというところは、施設の評価のまとめの表の対策等をであったり、今の1ポツ7での記載でと。
0:26:30	いうことを考えておったものでございますが、
0:26:36	ちょっと位置付けが異なるというところでございますでしょうか。
0:26:44	規制庁タツモトです。対策をとるという意味では、すべてが並列になるのかなと思っていて、すべてと言ってるのは、防護へ気をつけるとか、
0:26:56	代替で維持するとか、または施設を停止するとか、それぞれすべてが並列に並んでいて、
0:27:07	クローラーを考慮して、安全機能を維持する。
0:27:10	というふうに説明するのであれば、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:12	その防護へ気づけます代替で維持しますという並びで、施設を停止しますっていう説明が入ってくるのかなあと思った次第なんですけど。
0:27:23	でも今確認すると、この評価条件の前提のところには停止の話がありません。ありませんってなると、その他の対策との並びで、この書きぶりでいいんですかねっていう確認でした。
0:27:45	電飾イマイですが、承知しました。
0:27:49	評価の前提条件というふうに書いておって、この前提条件をもとに評価したものと、評価として、
0:28:00	その対策を織り込んでいるものを、等を確認に
0:28:07	設計のプロセスにおけるちょっと位置付けがですね、確かにちょっと整合が取れないというような
0:28:19	ちょっと印象を確かにございますので、
0:28:24	ご指摘の趣旨は理解しました。
0:28:27	と、
0:28:31	まず、ご指摘のように、
0:28:36	施設を止める、それから火、
0:28:39	セット火、飛来物が衝突しない設備を設ける。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:43	それから廃棄物を保管するなど、これらがすべて並列であって、
0:28:49	その結果、この評価の結果、安全性に影響与えないというところに結び ついてございますので、
0:28:58	それがわかるような、ちょっと記載の方にちょっと書きかえたいと考え ます。
0:29:06	規制庁タツモトです。
0:29:08	江藤。具体的にどういうイメージかなっていうのを共有しておきたいん ですけど、例えば、
0:29:18	6 ページの上の 3 ページですか。
0:29:22	3 ページのところに、
0:29:24	第 8 条の適合性適合のための設計方針として (3) の竜巻があります と。
0:29:31	で、最大風速 69 メートル毎秒で安全機能を損なわない設計にします。 消火設備の話があります。その他の安全機能については、大体、
0:29:41	設備機器、
0:29:43	対応します。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:45	この並びで施設を停止しますみたいな話が出てくるようなイメージですかね。
0:29:53	平原色をイマイです。はい。ここで、その他の安全機能を、まずご指摘の通りかと思っております。
0:30:02	ここでは、ちょっと記載が何といたしますか、書ききれないところがございまして、
0:30:11	対策を施す、
0:30:15	ことをそれから提出するということで、代替措置を設けた代替社長を設けていること、これが並列になろうかと思しますのでその結果安全機能を確保する設計というところに結びつきますので、
0:30:28	はい。この辺りの文章の見直し、いいかと考えます。
0:30:35	規制庁タツモトですありがとうございます。
0:30:38	これは会合資料に間に合いそうですか。
0:30:46	ええ。
0:30:47	はい。
0:30:51	と。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:52	そうですね。この辺りは何とかはい。すいません今のはいいです。引き続きご検討をお願いします。
0:31:01	はい。
0:31:02	まずは今の方針の通り見直すというところに対応いたします。
0:31:50	はい。規制庁、井上でございます。仲田さんその他ございますでしょうか。
0:31:58	はい、中澤です。私からはほかには特にございません。
0:32:04	はい。ありがとうございます。
0:32:06	規制庁側からは、特に、
0:32:09	追加で五島委員は、
0:32:11	以上で特にございませんけれども、
0:32:14	大洗廃棄物か。
0:32:16	狩野皆さん何かございますでしょうか。
0:32:22	はい、原子力をイマイです。
0:32:28	とですね。
0:32:29	今の資料2の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:34	参考資料の3に工程表をちょっと付しているものですが、工程表につきましては、特に変更なく、この方針でということによろしかったと、よろしかったかどうか、ちょっとこの点をですね、
0:32:50	ちょっと念のための、もう一度確認ということをさせていただければと思います。
0:33:05	すいません。規制庁の井上でございます。参考資料3の工程表ってのはこちら前回から確か多分変更ないと思うんですけども、
0:33:16	これでよかったんですけど質問の趣旨をお伺いしてもよろしいですか。
0:33:24	はい。まず、前回から前々回からですね、これをおつけまず工程のご説明をさせていただいた時から変更はございません。
0:33:35	ただそのときにですね、
0:33:40	このパワーポイント資料の
0:33:44	7ページ目の工程で、計画工程で、概略のご説明をということで、
0:33:52	審査会合資料についてはこの7ページ目の工程でいうところになったかと思います。
0:34:00	で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:01	詳細につけていたものは参考資料にさせていただきますと、こういうことで
0:34:08	方針をご説明申し上げたわけでございますけども、
0:34:13	この
0:34:15	参考資料そのものについてですね。
0:34:19	確認いただいたいただいてないのかなというところの、ちょっと念押し飯野を念のための確認でございます。
0:34:41	規制庁イノウエでございます。すいません趣旨、すいません、原子力趣旨はですね。
0:34:47	これは今、工程としてある種、月、月として、日付が見える形でございますから、
0:34:57	審査会合資料として、この考え方方針で、
0:35:02	進めていきたいと考えております。そこに、ちょっとそこがないでしょうかというところを運営のため確認したいというものでございます。
0:35:53	すいません規制庁井上でございます。
0:35:57	パワーポイント、Power Point 介護資料 7 ページのところ詳細に添付の 3 のところで、月毎にさせていただいてると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:07	そういった位置付けかと思imasので、そうすつとないように、
0:36:13	介護資料 2 回、
0:36:14	パワーポイントの方に書いているものと、添付で書いてあるもの、そこ があると。
0:36:20	いったものではなく、具体的に月ごとに示すと、添付のような形になり ますと、
0:36:27	そこまではだから、
0:36:29	何て言いますか、介護資料として詳細には示していないだけでちゃん と検討はされていると、いうことを示してるだけだと思imasので、
0:36:38	私は特に問題ないかと思っておりますけども、
0:36:42	何か仲野さん、ございますでしょうか。
0:36:46	いや、私もうナカザワです。私も特に問題ないとは思imas。
0:36:56	はい、ありがとうございます。
0:37:05	規制庁井上ですけども、特に問題ないかと思imasけれども、
0:37:10	何かね。いうことはないです。
0:37:14	どうぞ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:15	原子力イマイですか。はい。ありがとうございます。添付資料7の根拠という形で、事業所として、工程を検討したものをつけておりますので、
0:37:28	そのような位置付けでございます。ありがとうございます。
0:37:35	はい、ありがとうございます。
0:37:36	系統のようでございます。
0:37:39	その他大洗廃棄物管理からございますでしょうか。
0:37:51	はい。原子力ですと知久にございません。
0:37:55	はい。ありがとうございます。
0:37:57	法令では、案各本部のお2人から何かございますでしょうか。
0:38:11	すいませんオオツカです。
0:38:12	藤。
0:38:15	石坂委員の資料の方はここ、本日いただいたコメントに基づいて、間に合えば修正の方はさせていただくことになるかなと思いますが、そのあとお送りさせていただいたとして
0:38:31	場合によっては、また、今回今面談でご確認させていただくお時間は
0:38:38	本日以降、いただくことっていうのは可能でしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:44	すいません規制庁井上でございます。必要に応じてちょっと別途調整させていただきますと思います。
0:38:54	はい、承知しました。
0:38:57	はい、ありがとうございます。
0:39:00	宮脇さん何かございますでしょうか。
0:39:04	特にありません。
0:39:06	はい、ありがとうございます。
0:39:09	はい。
0:39:10	それでは本日のヒアリングを終了したいと思います。
0:39:14	お時間いただきありがとうございました。
0:39:18	ありがとうございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。